

かしま 市議会だより

No.15

KASAMA

2009.11.19



東日本学校吹奏楽大会で銀賞に輝いた友部第二中学校吹奏楽部
(H21.10.10 札幌コンサートホール Kitara)

CONTENTS

平成21年第3回 定例会

■ 提出議案等の審議結果……………	3
■ 議案の中からピックアップ…………	4
■ 一般質問……………	6
■ 委員会研修報告……………	18

平成20年度決算や平成21年度補正予算など 全議案を原案のとおり認定・可決

平成21年第3回笠間市議会定例会が、9月1日から9月17日までの17日間の会期で開催されました。初日の9月1日は、会期の決定、請願陳情の委員会付託、提出議案の説明と議案の一部についての採決が行われ原案のとおり可決しました。

3日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に議案を付託しました。また、平成20年度の決算を審査するため、決算特別委員会が設置されました。

7日と8日に常任委員会、9日、10日、11日に決算特別委員会が開催され、それぞれに付託された議案の審査を行いました。

14日、15日、16日は、14人の議員が一般質問を行い、最終日の17日は、各委員長から議案の審査結果報告を受け、採決を行い、追加議案を含めた全議案を原案のとおり可決し閉会しました。



平成21年第3回笠間市議会定例会会期日程

	月 日	曜日	時 間	会 議	主 な 内 容
①	9月1日	火	午前10時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
②	2日	水		休 会	議案調査
③	3日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
④	4日	金		休 会	議事整理
⑤	5日	土		休 会	
⑥	6日	日		休 会	
⑦	7日	月		休 会	常任委員会（総務・土木建設）
⑧	8日	火		休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
⑨	9日	水		休 会	決算特別委員会（第1日）
⑩	10日	木		休 会	決算特別委員会（第2日）
⑪	11日	金		休 会	決算特別委員会（第3日）
⑫	12日	土		休 会	
⑬	13日	日		休 会	
⑭	14日	月	午前10時	本会議	一般質問
⑮	15日	火	午前10時	本会議	一般質問
⑯	16日	水	午前10時	本会議	一般質問
⑰	17日	木	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 追加議案上程・提案理由の説明・質疑・討論・採決 閉会

第3回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議 案 名 等	審議結果
請 願 第 21 - 4 号	教育予算の拡充を求める請願について	採 択
陳 情 第 21 - 3 号	介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情について	採 択
報告第 9 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 21 年度笠間市一般会計補正予算 (第 3 号))	原案承認 ★
報告第 10 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 21 年度笠間市一般会計補正予算 (第 4 号))	原案承認 ★
認定第 1 号	平成 20 年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第 2 号	平成 20 年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 3 号	平成 20 年度笠間市友部水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 4 号	平成 20 年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 5 号	平成 20 年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について	原案認定
認定第 6 号	平成 20 年度笠間市立病院事業会計決算認定について	原案認定
議案第 64 号	笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 65 号	笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 66 号	笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 67 号	市道路線の廃止及び認定について	原案可決
議案第 68 号	平成 21 年度笠間市一般会計補正予算 (第 5 号)	原案可決
議案第 69 号	平成 21 年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 70 号	平成 21 年度笠間市老人保健特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 71 号	平成 21 年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 72 号	平成 21 年度笠間市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 73 号	平成 21 年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 74 号	平成 21 年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 75 号	平成 21 年度笠間市立病院事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 76 号	平成 21 年度笠間市笠間水道事業会計補正予算 (第 2 号)	原案可決
議案第 77 号	平成 21 年度笠間市友部水道事業会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 78 号	平成 21 年度笠間市岩間水道事業会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 79 号	平成 21 年度笠間市工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議案第 80 号	工事請負契約の締結について (大郷戸清掃センター跡地対策工事)	原案可決
委員会提出 議案第 5 号	教育予算の拡充を求める意見書について	原案可決
委員会提出 議案第 6 号	介護療養病床廃止の中止を求める意見書について	原案可決

★9 / 1 議決, その他 9 / 17 議決

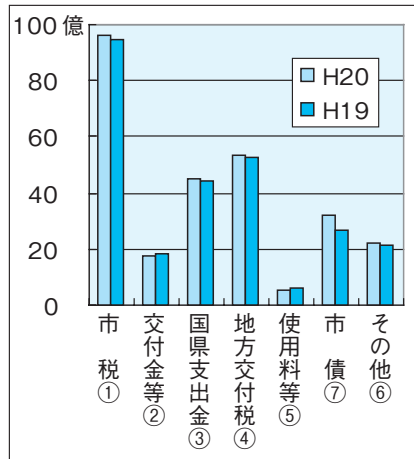
平成20年度の全会計決算を認定

今期定例会で、平成20年度各会計の決算が認定されました。各会計の決算状況と決算特別委員会での審査の主な内容をお知らせします。

■一般会計

歳入の主なものは、市税が対前年比1.7%増の95億9506万8650円、地方交付税が0.5%増の53億825万2000円、国県支出金は2.4%増の45億2973万257円、市債が20.7%増の32億3960万円などで、全体では、2.7%増の271億2556万4975円となっています。

一般会計決算状況（歳入）



注）交付金等、国県支出金、使用料等、その他は左表の○囲み数字の合計で表示しています。

市税①	9,595,068,650
地方譲与税②	449,237,000
利子割交付金②	37,329,000
配当割交付金②	12,936,000
株式等譲渡所得割交付金②	5,871,000
地方消費税交付金②	685,119,000
ゴルフ場利用税交付金②	258,206,167
自動車取得税交付金②	188,298,000
地方特例交付金②	97,279,000
地方交付税④	5,308,252,000
交通安全対策特別交付金②	13,530,000
分担金及び負担金⑤	247,364,571
使用料及び手数料⑤	275,279,924
国庫支出金③	3,073,359,119
県支出金③	1,456,371,138
財産収入⑥	113,229,933
寄附金⑥	19,219,250
繰入金⑥	683,785,374
繰越金⑥	679,828,391
諸収入⑥	686,401,458
市債⑦	3,239,600,000
歳入合計	27,125,564,975

歳出の主なものは、民生費が対前年度比3.1%増の67億4831万8821円、土木費が3.8%増の54億5849万4338円、教育費が1.2%増の

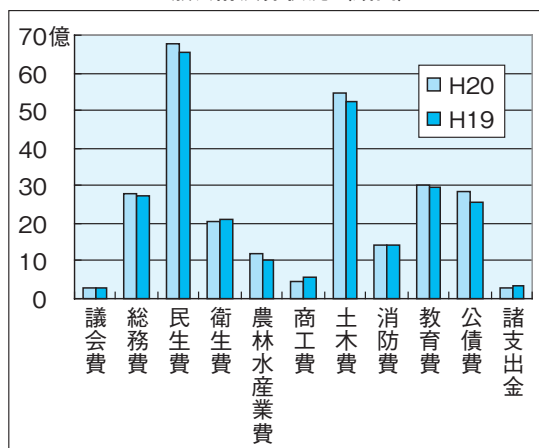
29億8907万9827円、公債費が12.4%増の28億4757万2842円などで、全体では、3.2%増の265億5814万8266円となっています。

また、歳入歳出差引総額5億6741万6709円のうち、1億8531万5000円が平成21年度事業の財源として繰り越されています。

一般会計実質収支（円）

区 分	金 額
歳入総額	27,125,564,975
歳出総額	26,558,148,266
歳入歳出差引残額	567,416,709
翌年度へ繰り越すべき財源	185,315,000
実質収支額	382,101,709

一般会計決算状況（歳出）



款別決算額（歳出）（円）

議会費	282,128,017
総務費	2,800,795,087
民生費	6,748,318,821
衛生費	2,039,835,820
農林水産業費	1,187,946,871
商工費	482,868,514
土木費	5,458,494,338
消防費	1,418,099,129
教育費	2,989,079,827
公債費	2,847,572,842
諸支出金	303,009,000
歳出合計	26,558,148,266

■特別会計

笠間市には、国民健康保険など7つの特別会計があります。平成20年度の各会計の決算状況は次のとおりです。

特別会計の決算状況（円）

会計名	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	7,764,715,994	7,611,222,788
老人保健特別会計	648,408,319	648,365,568
後期高齢者医療特別会計	551,503,300	546,624,855
介護保険特別会計	4,170,974,601	4,015,486,560
介護サービス事業特別会計	25,389,518	23,355,606
公共下水道事業特別会計	4,188,963,848	4,150,307,723
農業集落排水事業特別会計	437,517,558	426,040,671

■企業会計

笠間市には、市立病院事業と上水道事業、工業用水道事業の5つの公営企業会計があります。各会計の平成20年度決算状況は次のとおりです。

また、今期定例会で「笠間市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」が可決されました。この条例が施行される平成22年4月から、笠間、友部、岩間の3つの水道事業は、「笠間市水道事業」に統一されることとなります。



■基金・市債残高の状況

笠間市には、財政調整基金や土地開発基金など34の基金があります。平成20年度末の基金の状況は次のとおりです。

また、平成20年度末の市債の残高は、次のとおりです。

基金の状況 (千円)

種別	前年度末残高	増減	決算年度末残高
現金	8,586,518	△ 326,246	8,260,272
土地	456,066	△ 4,672	451,394
有価証券	392	0	392
合計	9,042,976	△ 330,918	8,712,058

市債の残高 (千円)

会計	残高
一般会計	25,284,362
特別会計	22,499,805
企業会計	5,302,654
合計	53,086,821

企業会計の決算状況 (円)

区分	収入	支出	差引額
市立病院事業会計	収益的 453,477,401	460,852,262	△ 7,374,861
	資本的 21,510,000	30,752,966	△ 9,242,966
笠間水道事業会計	収益的 752,755,921	738,916,880	13,839,041
	資本的 601,983,000	799,484,658	△ 197,501,658
友部水道事業会計	収益的 771,465,584	681,930,101	89,535,483
	資本的 414,200,000	549,302,431	△ 135,102,431
岩間水道事業会計	収益的 340,152,473	320,743,809	19,408,664
	資本的 83,298,000	109,219,260	△ 25,921,260
工業用水道事業会計	収益的 33,195,008	32,562,474	632,534

決算特別委員会

開催日 9月9・10・11日

●主な質疑意見等

【一般会計】

市長交際費の支出基準、デマンド交通の収支の状況、市債の繰上げ償還、予算の流用と補正の判断基準、租税債権管理機構へ委託する場合の基準、ふるさとづくり寄附金の状況、民間保育所への補助の状況、敬老会の実施状況、外国語観光パンフレットの活用状況、道路台帳更新業務の必要性、給食費未納の状況、各公民館の稼働率、図書資料の購入方法、住宅用火災警報器の設置状況についてなど。

【国民健康保険特別会計】

不納欠損の状況、資格証明書等の発行状況についてなど。

【介護保険特別会計】

介護従事者処遇改善臨時交付金の効果、介護認定審査会の実施状況についてなど。

【公共下水道事業特別会計】

不納欠損の状況、基金繰入の基準についてなど。

【農業集落排水事業特別会計】

長期債償還の理由、不納欠損の状況についてなど。

また、全体をとおして、多額の不用額が発生する要因、予算繰越の要因についてなど3日間にわたり活発な質疑応答がかわされました。

●採決

最終日の11日に採決を行い、平成20年度決算について、一般会計、特別会計、企業会計の全会計を原案のとおり認定すべきものと決定しました。

決算特別委員会メンバー(8名)

委員長	常井 好美
副委員長	海老澤 勝
委員	野口 圓
〃	鈴木 裕士
〃	鈴木 貞夫
〃	杉山 一秀
〃	小蘭 江一三
〃	須藤 勝雄





海老澤勝男 議員

平成 20 年度の決算について 補正予算で不用額の有効な活用を

問 平成 20 年度の決算書を見ると一般会計で約 4 億 2,000 万円の不用額が出ている。この不用額の主な原因は何か。また、補正予算で不用額となる予算を移動させて、当該年度の別事業に振り替えて、住民ニーズに対応した事業の執行はできないか。

答 総務部長

平成 20 年度の決算において不用額の多いものは、民生費の障害福祉費、医療福祉費、生活保護費などの扶助費で、7,478 万 7,153 円となっている。これらの扶助費は経済情勢や雇用情勢、生活保護世帯の健康状態により予算執行額が変動するので、これらに対応できるように予算化しているため、結果として不用額が生じている。土

木費では、市の幹線道路整備中の工事請負費において、平成 19 年度からの繰り越し事業である市道 1 級 12 号線の涸沼川にかかる旧橋梁の撤去工事の入札差金として、3,827 万 1,000 円の不用額が出ている。これは平成 19 年度からの繰り越し事業で、地方自治法の規定により、20 年度において減額補正ができないために不用額が生じたものである。その他の経費としては、健康診断委託料、一般廃棄物の収集・運搬・処理委託料など比較的予算額が大きく年度末の額の確定が困難なものや中小企業支援の自治金融、振興金融に対する補助金などで、年度末の申請に対しても対応を可能とするために減額補正を行わなかったためである。

問 平成 20 年度では、8 回の補正予算を行っているが、4 億円以上の不用額が発生した。この不用額について市長の見解を伺う。

答 市長

予算の中には、大きく分けて義務的経費と事業費がある。義務的経費については、人件費や扶助費など年度末まで金額を確定できないものが多く、不用額の要因となっている。事業費については、できるだけ早く執行して、入札差金等を補正予算で有効に使うことが必要であると思うが、国の補正予算などの関係で不用額が生じているのが現状である。市としては、適正な予算編成、執行をしていると考えている。



決算特別委員会での審議

平成 20 年度の税収の 状況について 今後の税収の推移は

問 平成 20 年度の決算では、市税の収入額は約 95 億 9,500 万円と昨年度より増加しているが、徴収率や不納欠損の状況を見ると今後に不安を感じる。平成 20 年度の市税の状況をどのように分析し、また、今後の税収の推移をどのように見ているのか。

答 総務部長

平成 20 年度の市民税などの市の 4 税の決算額は、95 億 9,506 万 9,000 円で、歳入全体の約 35% である。今後の税収の推移は、軽自動車税を除く全税目において平成 20 年度の決算額を下回る見込みである。特に法人市民税については、企業収益の悪化に伴い、8 月末現在で、前年同月との比較で 3 割程度の税収が落ち込んでおり、政府の経済対策の結果によつては、今年度の法人市民税は非常に厳しい状況になると思われる。来年度以降の税収の見通しは、経済がどの程度回復するかによっても大きく左右されるが、大幅な改善は見込めないものと考えている。



須藤勝雄 議員

畜産試験場跡地への医科大学関係機関の誘致活動について 地域一丸、県と二人三脚での誘致活動を

問 畜産試験場跡地問題については、笠間市においても非常に重要な土地でありながら、一向に進展していない。移転後 9 年が経過しており、税収、雇用対策等、笠間市の活性化のためにも笠間市最大のプロジェクトとして位置づける必要があると思う。畜産試験場跡地について、市は現在どのような対応をしているのかについて、以下伺う。①畜産試験場跡地の現状と市の対応は。②医科大学の誘致を進める会の署名活動に対しての市の対応は。

答 市長

①立地条件等を含めて大変有効な土地と認識している。現時点では企業等からの土地の有効活用の

打診については具体的にないが、

北関東自動車道からのアクセス強化や市道の整備、友部病院の改築などの周辺整備等の環境の変化によって、今後の利活用に明るい展望が出てくればと期待している。

また、暫定的な利用として畜産試験場跡地を開放することについて所有者の県と調整を進めている。

②2600名を超える署名があり、写しを県に提出した。畜産試験場跡地の利用として医療系大学の誘致も選択肢の一つであると考えるが、医科大学、医学部の設置は認められない現状もあり、具体的な行動はとれないが、引き続き協議をしていきたい。

問 過日、大学誘致を進める会の会長が、無報酬で笠間市の名刺を持って誘致活動をしたいと市に交渉したが出来ないとの返答であった。笠間市のために自費で活動する者に対して、市はなぜ協力要請を出来ないのか。

答 市長公室長

市から正式に委嘱などの手続きをとり、何らかの役職をもっていただくことは検討にあたいすると思われるが、畜産試験場は県有地であり、具体的な利活用策が出ていない中で市の独自の臨時や嘱託職員の採用は極めて難しい。

人材育成について

ジュニア選手、団体に手厚い支援を

問 現在、笠間市では、市内在住のスポーツ、音楽等で活躍しているジュニア選手や団体に支援をしているが、優秀な選手がさらに伸びるように手厚い支援をすべきであると思う。現在、市ではスポーツ団体、個人、その他に對しどのような支援をしているのか。

答 教育次長

笠間市体育協会に325万円、笠間市スポーツ少年団に221万円余を活動助成金として交付している。また、市内の小中学校の児童生徒が関東大会、全国大会に出場する場合、経費を全額負担している。

学校以外の活動においては笠間市スポーツ奨励金交付要綱に基づき奨励金を交付している。今後スポーツ奨励金を広く活用できるようPRしていきたい。

問 一昨年のスポーツ奨励金は、笠間市全域・全種目で85万円と、あまりにも少なすぎる。もっと手

厚い支援を出来ないか。また、スポーツ選手育成のための奨学金制度を創設し、記録を伸ばした選手に対して、支援してはどうか。

答 教育次長

茨城県体育協会において強化策を行っているので競技力の向上、人材育成は図れる。また、学校については全額負担しており、市独自の支援拡充は必要ないと考えている。奨学金制度の創設については、制度の是非や諸問題もあると思われるため、今後の検討課題としたい。



市内で行われたスナッグゴルフ大会

岩間地区内安戸地区の今後について 都市計画道路土師栄町線の早期着工を



大関久義 議員

問 ①合併前の平成17年に再度国土調査の指定を受けた安戸地区の地籍調査の経過はどのようなになっているのか。②安戸地区には、合併支援道路として都市計画道路土師栄町線が計画されているが、今後の事業計画はどのようなになっているか。

答 都市建設部長

①平成17年11月に国土調査の指定を受け、平成20年3月に地籍調査が完了し、8月に登記が完了した。②岩間駅周辺整備事業を最優先課題として事業を展開しており、土師栄町線については、岩間市街地の拡大の動向や社会経済情勢などを見ながら、安戸地区の都市的土地利用の整備などと合わせて検討していきたい。

問 安戸地区については、合併支

援道路として取り組んできた都市計画道路土師栄町線の計画を変更しても、道路の整備に取り組むべきであると思う。土師栄町線は常盤線により分断されており、鉄道を越えるために予算がかさんでしまふと思われるが、費用のかかる踏線橋ではなく、現在3箇所ある隧道を利用して、片側通行の市道として整備してはどうか。

答 都市建設部長

都市計画道路は、将来人口の増加、経済の成長、市街地の拡大などを前提とした都市の将来像に基づき決定されたものであるが、近年の人口減少や高齢化の進行、経済の低成長などから、計画時とは大きく条件が変わってきている。また、既存の隧道を道路構造基準に沿って改良するには4.5m以上の高さが必要となり、多額の事業費が必要になるため、土師栄町線の計画変更については、現在重点的に行っている岩間駅を中心とした拠点整備後の市街地の動向を見極めながら検討していきたい。



北関東自動車道の笠間パーキングエリアについて 笠間PAに隣接した市有地の活用構想は

問 休日1000円乗り放題、さらに無料化が実現されれば、高速道路はより多くの人に利用され、笠間パーキングエリア（PA）も人でいっぱいになると思う。①笠間PAに隣接した土地を購入してあるが、この市有地を今後どのように活用するのか。②東日本高速道路㈱が計画しているコンビニエンスストアの出店計画はどのようなものになっているのか。

答 都市建設部長

①東日本高速道路㈱と連携しながら、笠間PAと一体とした拠点施設として農産物の販売や観光情報発信をしていきたい。②コンビニ

二エンスストア形式か一般形式かについては現段階では未定である。笠間PAは笠間市の情報発信の重要な施設として位置付けたいと考えており、東日本高速道路㈱や茨城県と連携して観光情報発信に取り組んでいきたい。

休日の1000円乗り放題、さらに無料化が実現されれば、高速道路はより多くの人に利用され、笠間パーキングエリア（PA）も人でいっぱいになると思う。①笠間PAに隣接した土地を購入してあるが、この市有地を今後どのように活用するのか。②東日本高速道路㈱が計画しているコンビニエンスストアの出店計画はどのようなものになっているのか。



笠間PAでの地場産品の販売イベント

市長選出馬について

山口市長が次期市長選挙に出馬表明

問 来年の春に予定されている笠間市長選出馬について、市長の考えは。

答 市長

来年の市長選挙には出馬する。

財政改革を進めながら、子育て環境の整備・充実、新たな農業施策の展開、市民医療福祉の充実を図りながら、躍進する笠間市づくりのために全力を尽くしていきたい。



杉山一秀 議員

税金滞納時の金利について

延滞金の仕組みは

問 ①延滞金の仕組みはどのようなものか。②延滞金の利率はいくらになるのか。③延滞金はどのように使っているのか。④支払えない人は差し押さえられる場合もあるが、どのような場合に差し押さえられ、その差し押さえた物件の扱いはどのようにするのか。また、現在までの差し押さえた状況は。⑤現在の市場金利に比べ、税金に対する延滞金が高すぎるように感じるが、延滞金の利率決定の根拠について伺う。

答 総務部長

①税金を納付期限までに納付されない場合、その納付遅延に対して課せられ、本税に加算して徴収するものである。②1カ月を経過

する日までは税額に年4.5%を乗じて計算した金額、1カ月を経過する日の翌日から完納の日までは年14・6%を乗じた金額。③一般会計の財源として使っている。④法律の規定に沿って行っているが、滞納者の生活や資産などの様々な状況を勘案して対応している。差し

今後の農業について

農地を守り、次世代に農業を引き継ぐ方策は

問 ①市独自の農産物を作るよう指導しているのか。②農地法では、5反歩以上の農地がないと農地を売買できず、農地が欲しくても確保が難しい。農地の所有面積が少なくても農地の売買が出来るように当市だけで通用するような独自の方法がとれないか。③市の農地面積と休耕地はどのくらいあるのか。④農業後継者が増加するような指導をしているのか。

答 産業経済部長

①小菊、花ショウブ、栗、ナシなどの県銘柄品を中心に、新規就農者の育成確保、栽培技術の向上、品質統一に向けた取り組みを行っている。②幾つかの条件があり、現状では不可能である。③経営耕地面積は4170ヘクタール。耕作放棄地は市全体で792ヘクタールで全体の約16%。④就農支援アドバイザーの方々や関係機関との連携を図ると共に、地域担い手育成総合支援協議会の体制を見直して新規就農者の情報把握や就農相談を行っている。

在宅介護の講習会について

救急医療や介護に関する講習会の充実を

問 ①一般の希望する人たちにAED講習会に参加する機会を設

けて、救急医療についての知識を得る機会を増やしてはどうか。②

介護が必要になったときのために、介護に関する講習会を広く開催すべきと思うが、その考えを伺う。

答 消防長

①消防本部では平成18年から市民や市職員を対象に普通救命講習会等を開催している。昨年は普通救命講習会で1879名、その他の救急講習会で1288名が受講している。9月からは一般の方が1名でも参加できる体制をとっている。

答 福祉部長

②在宅介護支援センターや社会福祉協議会に委託して個別の相談

に応じたり、介護や予防に関する

知識の普及啓発に努めている。包括支援センターでは、保健センターと連携し、運動機能向上教室、栄養相談、口腔機能向上教室を開催している。11月からは地域介護ヘルパー養成講座を社会福祉協議会に委託して実施する予定である。介護に関心のある市民を対象に本年11月に茨城県福祉サービス振興会の移動介護教室を利用し、介護の心づかいや日常生活の仕方などを学ぶ一日介護講座を開催する。

血圧計の設置について

市役所の各支所に血圧計の設置を

問 新型インフルエ
ザの流行などで、最近
は健康についての認識
が高まっている。市役
所の各支所にも血圧計
を設置できないか。

答 保健衛生部長

現在、本庁、市民体
育館、岩間保健センタ
ーに設置しているが、今
後、笠間支所、岩間支
所にも設置していき
たい。



全自動血圧計（市役所・本所）



町田征久 議員

新たな笠間市づくりについて

笠間市の将来に向けての取り組みは

問 国や県の政治状
況が目まぐるしく変化
する中で今後の笠間市
の発展について、どの
ように考えているか。

答 市長

広域交通網を活用し
ながら産業拠点の育成
や住環境の向上、芸術
文化、歴史を生かした
交流、観光事業など、
独自の魅力ある文化交
流都市として発展に取
り組んでいきたいと考
えている。

問 ①市民が要望等で

市役所を訪れたとき、窓口の対応
は区長を通して下さいとの対応だ
が、区に加入していない市民への
対応はどうするのか。②各地区で
市政懇談会を開催しているが、要
望の多い案件はどのようなものか。

答 市長

①区長から上がってくるものを

言めて、ほとんどが地域での調
整等が必要であるため、区長を通
じてお願いしている。その他窓口
での要望とか、インターネットで
もいろいろな意見をいただしてい
る。調整が必要なものは区長にお

願う他、個別で対応するもの
もある。②市政懇談会の中で多い
要望は地域の道路、子育て環境の
充実、防犯灯を含めた安全対策な
どである。

岩間山根地区上池の整備について

改善に向けての取り組みは

問 岩間山根地区には、上池と下
池の2つのため池があるが、上池
は葦が繁茂し、ため池としての機
能を果たしていない。改善策を伺
う。

答 産業経済部長

山根地区上池、
下池は現在、下池
のみが用水ため池
として活用されて
いる。池の改修は
緊急性、環境保全、
地区要望等を総合
的に勘案した中で、
受益者の負担をお
願いし整備してい
く。今後、地区調
整を図りながら調
査等を行い、改善
に向けて検討して
いく。



葦が繁茂している山根地区・上池

合併支援道路の状況について

土師栄町線の今後の整備計画と周辺の土地利用は

問 ①合併支援道路

について、笠間・友部・岩間地区のそれぞれの進捗状況はどのようになっているか。②土師栄町線は、安戸地区の地籍調査のため整備が遅れているが、この道路は重要な幹線道路であり、地域住民は早期の完成を願っている。今後の整備計画を伺う。

答 都市建設部長

①各路線の8月末現在の進捗状況は笠間地区の来栖本戸線が調査設計まで完了し、総事業の6%、友部地区の上町大沢線は用地買収に着手し33%、友部笠間地区の南友部平町線は用地買収に着手し6%、岩間地区の土師栄町線は地籍調査の完了地区があったため、まだ着手していない。全体としては約7%の完了で、計画より遅れている。②笠間地区については現在笠間駅周辺整備事業を最優先課題として事業を展開しており、土師栄町線の整備については、市街地の動向を見極めながら検討していきたいと考えている。



鈴木貞夫 議員

6月議会の補正予算4億5千2百万円の進捗状況について

事業計画などの見直しはあるのか

問 ①地域活性化、景

気対策としてのこの交付金は、短期間に計画、予算化され充分精査は出来なかったと思われるが、見直しは行われたのか、また、現在の進捗状況は。②全ての物件の発注は年度内に行われるのか。③全体的な計画を市民に知らせる必要があるのではないか。

答 総務部長

①緊急経済対策コミューニティー助成事業助成金の増額、入札差金による事業費の組み替えなど必要に応じて行っている。進捗状況は全体では21・4%。②原則的に年度内の発注と考えている。③広報かさま、ホームページ、区長会、市民懇談会などで周知、PRをしている。

介護保険制度の認定の見直しと医療介護費高額負担の払い戻しについて

現状と市民への周知は

問 ①4月に導入された新しい要介護認定が、軽度者の割合が増加すると批判されていた問題で、厚生労働省は、新制度で認定が軽度化する事実を認め基準を見直すとしたが、笠間市では具体的にどう実施されたのか。②医療費と介護費の自己負担額の合計が一定額以上になれば、超過分が還付され

る支給申請が8月から始まっているが、笠間市の現状は。また一定額とはいくらか。市民への周知徹底は。

答 福祉部長

①従来の要介護度と異なった結果が出た場合、更新申請者全員に、従来どおりの介護度を希望するか聞いた上で、要介護認定を実施し

笠間地区市街地の排水路について

市街地全体の排水路の見直しを

問 ①8月7日の豪雨による被害で、営業を中止せざるを得ない状況になっているところがあることを市は把握しているか。②暗渠の排水路が多いこと、それが農業用水を兼ねていることが被害を大きくしている。改修が必要ではないか。また、東西の佐白山方面から酒沼川への排水路の整備が必要であると思うがいかがか。③今後、市内全体の排水計画をどう考えるか。

答 都市建設部長

②今回の被害を教訓として、排水機能等について早急に調査し、水路の流下能力等を検証し、必要な箇所については受益者と協議しながら改修していきたい。東西の排水路の整備については、佐白山を集水区域とする延長約780メートルの大和田都市下水路が平成8年に



暗渠になっている笠間地区の都市下水路

①被害状況は床上浸水が3件、床下浸水が77件、その他では店舗等の商業者が47件。営業を中止し

完成している。③地域の既設排水路の流下能力等の検証を行い、早急に改修計画を立て、整備していきたい。

ている。②笠間市では現在、支給申請は出ていない。一定額は所得によって異なるが、70歳以上で年間56万円、70歳未満で年間67万円が限度額となっている。制度は全戸配布している介護保険パンフレットへの記載や本庁、支所、公民館でのポスター掲示で周知している。今後は広報かさま等でもより一層の周知を図っていく。

畜産試験場跡地の活用について

県立医療大学の誘致を

問 医師不足解消のために畜産試験場跡地に県立医療大学の誘致を進めてはどうか。

答 市長

医療系大学の誘致は、畜産試験場跡地の利活用の選択肢の1つであるが、現況としては具体的な動きがないので、引き続き県と協議、調整を進めていく。

猪対策について

広域での有効な対策を

問 ①平成19年に栃木県と近隣市町村で協議会を設立したが、その具体的な活動は。②市として何らかの対策をもっているか。③被害調査の実施状況は。

答 産業経済部長

①地図情報を活用しての被害状況の把握や捕獲等の情報の収集と分析調査を行っている。②農業被害防止施設の購入に対する助成と、狩猟免許取得についての助成を行っている。③毎年12月から1月にかけて調査を行い被害状況を把握し、駆除対策や基礎データとして活用している。



鈴木裕士 議員

選挙ポスター掲示板の設置洩れと設置場所相違が発生

日常業務で指示事項の確認が徹底されていれば防げたミスである

問 ①選挙ポスター掲示板の設置完了予定はいつだったのか。②行政の指示・契約と相違した場合や納期が遅れた場合、契約上の業者へのペナルティーは。③市役所内の日常業務において、指示事項が徹底されているかの確認をどう改善していくのか。

答 総務部長

①県知事選挙告示日の8月13日のため、前日の8月12日とした。②契約条項の中で、履行の請求や必要に応じて損害賠償の請求ができることになっている。

答 市長公室長

③指示事項の確認は各所属長が、業務上必要と思われる指示命令は決裁で、一般的な指示事項は打ち

合わせや庁内ネットワークを活用し、確認と認識の統一を行っている。

庁舎内での事務処理の相違と事務の互換性、処理方法の統一について内部監査制度により事務処理の統一を

問 補助金の申請者と受領者の銀行口座名が異なっているとき、行政事務連絡交付金では委任状が要求され、敬老会補助金では委任状が不要のことであった。①対応が異なる事由は何か。②庁舎内で事務の互換性を持たせ、内部監査制度を設置していれば、このような処理の相違は防げると思うが、設置の意向はどうか。

答 会計管理者

①申請者と受領者名が違う場合は原則として委任状の提出が必要である。個人名の前に行政区名が記載され当該行政区のものと同じと判断できる場合は委任状は不要となるが、それ以外は委任状が必要となる。事務処理が適正に行われるよう周知徹底していきたい。

答 市長

②内部統制については、既存の制度の中でしっかり運用していくよう努めていきたい。

民主党政権誕生による市行政への影響について

市行政でのマイナス面は

問 ①民主党政権誕生により市行政を執行する上でのマイナス面はどのようなことが想定されるか。②ガソリンの暫定税率が廃止されると思われるが、昨年度笠間市に交付された税額と使途は。

答 総務部長

①政策の実施方法や詳細が示さ

3年6カ月の市政執行を省みて 成果と今後の課題は

問 ①特に力を注いだ項目、成果を挙げた項目は何か。②約束の履行が疎かになった部分とその理由は何か。

答 市長

①デマンドタクシーかさまの運行、幹線道路の整備、友部駅の周辺整備、岩間駅周辺整備の着工、市民センターいわまの開設、小中学校の新設、耐震化や整備、少子化対策など。また、行政改革では指定管理者制度の導入、民間への業務委託、定員削減などの取り組みを

れていないので、現時点ではマイナス面を想定するのは難しい。多くの制度が変わると予想されるが市民の混乱、不利益がないよう国の動向に注意を払いながら対応していきたい。②平成20年度の決算で3億237万2000円。使途は一般財源として利用。

行ってきた。②畜産試験場の有効活用、茨城中央工業団地への企業誘致が思うようにいかなかったが、改めて積極的に対応していきたい。



複合施設として整備された市民センターいわま



萩原瑞子 議員

非核平和都市宣言の市民周知について

宣言を推進し、平和に対する意識の高揚を

問 8月6日の広島市原爆死没者慰霊式、平和祈念式典に参加し、核兵器のない世界平和を強く心に抱いてきた。原子爆弾の恐ろしさを誰もが認識し、核兵器の廃絶と軍縮を目指し、常に意識の高揚を図ることが大切であると思う。笠間市では、平成18年9月に「非核平和都市宣言」をしたが、今日までどのようにに市民に周知してきたのか。今後早急な改善が必要であると思うが。

答 市長公室長

世界平和は人類共通の願いであり、市としても平和行政を推進する上で、平和の尊さを市民に深く理解していただくことが重要であると考えている。市民への周知は、市報やホームページに掲載を行う

他、毎年8月の戦没者追悼式において紹介を行っている。今後も市報やホームページを通じて、周知啓発に努めていく。



笠間地域における雨水幹線の整備について

JR横断箇所での改善策は

問 下市毛地区の雨水幹線（佐白都市下水路）がJR水戸線の下をくぐる箇所は線路の横断のため、水路幅が急に狭くなっており、付近の住宅は何度も床上、床下浸水をしている。現在までどのような対応をしてきたのか。今後早急な改善が必要であると思うが。

答 都市建設部長

旧笠間市において平成15年度に調査、検討を行っているが、旧笠間市の案では構造上の問題からJR側との協議がまとまらず事業化にはいたっていない。引き続き

「平和市長会議」への加盟について

8万市民の代表として積極的な取り組みを

問 平和市長会議は広島、長崎の原子爆弾による悲劇を2度と地球上で繰り返されることのないよう、核兵器のない平和な世界の実現を目的とする趣旨に賛同する世界の市長が連帯する組織であり、現在3050都市が加盟している。非核平和都市宣言をしている笠間市長として平和市長会議に加盟し、世界平和のために積極的

答 市長

平和市長会議の趣旨そのものは十分理解するが、現時点では平和都市宣言の趣旨を市民にPRすることや、市民とともに恒久的な平和を誓うことが重要であると思っている。



佐白都市下水路の JR 横断箇所

畜産試験場跡地への医大誘致について

笠間市が起爆剤となり、県と一体となった医大誘致を

問 畜産試験場跡地は、茨城県の中央に位置し、交通の利便性のよい場所であり、近隣には2つの県立病院がある。茨城県の医師不足解消のために笠間市が起爆剤となり、県と一体となって医大誘致をしてはどうか。

答 市長

医師不足は、平成19年まで医学部の定員が抑制されてきたことに要因があると思う。平成20年以降医学部の定員の微増はあるが、医大誘致は非常にきびしい状況である。医大誘致は畜産試験場跡地利用の選択肢の1つとして考えており、今後も県と連携をとりながら取り組んでいきたい。



上野登 議員

新型インフルエンザ対策について 笠間市の現状と学校等での対策は

問 新型インフルエンザは10月からピークを向かえると言われてるが、①笠間市の新型インフルエンザの現状は。②保育所、小中学校での予防や感染時の対策は。③新学期が始まると感染者が急増するといわれていたが、笠間市はどうか。

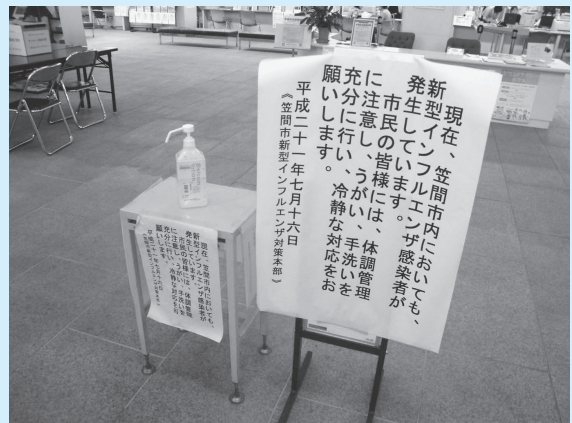
答 保健衛生部長

①集団発生は社会福祉施設で8月10日前後に12人が発症。放課後児童クラブや部活動での自主休業が2件。個人の発症状況はほとんど把握できていない。②うがい、

手洗いの実施、早めの医療機関への受診などを指導している。感染後は正確な情報収集を行い、状況に応じて学校閉鎖、部活動停止措置などを行い、集団感染の拡大防止に努めている。

答 教育長

③小学校で1名、幼稚園で1名の感染が疑われる報告が上がっているが、集団での感染には至っていない。



新型インフルエンザ対策で設置された消毒液

高齢者人材の有効活用について

ボランティア登録構想とは

問 高齢者の社会貢献について伺う。①市政懇談会で話題のでた市長のボランティア登録構想とはどのようなものか。②その実施時期は。

答 市長

①ボランティアの形態や活動内容は非常に幅広いので、これらを一元化していきたい。②具体的な実施については決めている。

茨城中央工業団地（笠間地区）について 新たな企業誘致活動の進展状況は

問 株式会社イオンの茨城中央工業団地（笠間地区）への進出が取りやめになったが、その後の状況は。

答 市長公室長

現在、いくつかの問い合わせはあるが、進出を前提に調整を進めている企業はない。県と連携を図りながら企業誘致を進めていきたい。

旭町の地下排水路について 国、県との調整の進展状況は

問 昨年9月の定例会の答弁では、旭町の地下排水路について、国、県の関係機関と調整することであったが、その進捗状況は。

答 都市建設部長

県の農政企画課を窓口として、国の関係部署である農林水産省や財務省の関係機関と協議してきたが、所管の確定にはいたっていない。今後も協議調整を図り、所管の確定を早急に進めていきたい。



石松俊雄 議員

「環境基本計画」の点検と進捗状況について 市民一人ひとりが地球温暖化対策を実感できる環境政策の実行を

問 ①「ゴミ処分が「笠間水戸環境組合」と「エコフロンティア」さま」の2箇所で行われているため、友部・岩間地区は平成20年度、笠間地区は平成23年度にそれぞれの「計画」が見直されると聞いているが、諏訪の最終処分場の寿命（あと8年位）を考えると、笠間市として一本化した「一般廃棄物処理基本計画」を早々に策定する必要があるのではないか。

答 市民生活部長

①「一般廃棄物処理基本計画」の一本化については、現在の計画に基づいて処理を進めながら市の将来展望に立った「廃棄物処理の基本構想」を定めることがまず必要だと考えている。その後笠間市全体の廃棄物を一体的に処理していくという視点から、「一般廃棄物処理基本計画」を策定していく。

②「ゴミの減量化」に関して、①レジ袋の有料化は、現在14店舗で実施している。レジ袋平均辞退率86・1%で、辞退枚数は526万8000枚。52・1トンの「ゴミの減量、CO2換算では526トンが排出削減されたことになる。②「ゴミ収集袋の料金収入を原資として「ゴミ減量化推進基金事業」により、子ども会等による廃品回収など資源物分別回収団体に対する補助、家庭用生「ゴミ処

ないか。

②「ゴミの減量化」に関して、

①レジ袋の有料化の成果はとうとうがっているか。②「ゴミの収集袋の代金は、「ゴミ処理事業のどの部分に役に立っているのか。③エコキャップ運動を市として取り組まない理由と、この運動の意義をど



平成 20 年 3 月に策定された笠間市環境基本計画

理容器購入費等の補助などを行っている。③エコキャップ運動の趣旨は、世代を超えて市民レベルでペットボトルのキャップを集め再資源化することにより、CO₂の発生抑制とその売却益から発途上国の子どもたちにワクチンを供給するボランティア活動であり、市民レベルで行う取り組みと理解している。したがって行政によらない自主的な市民活動として、個人および企業・団体、NPO法人等が取り組んでいくことが適当であると考えている。

施策として「省エネルギー推進のための意識啓発、情報提供、環境負荷の少ないエネルギー利用の促進」を行うとしている。今後とも自然エネルギーの活用については広報等を通じて情報提供や普及啓発に努めていきたい。②住宅用太陽光発電等への市の補助制度の取り組みについては、当市においても補助制度の創設に向けて進めていきたい。

「エコキャップの回収箱を置き、一般ゴミと一緒にエコキャップを捨てないように市民に呼びかけて回収することを行っている。市民と行政が協働でやるという意味で大変意義がある。栃木市（人口8万人）は年間60万個のキャップを回収し、NPOの団体に送って発展途上国の子どもたちのワクチンのお金に換えている。笠間市としてもそういう活動をしてほしいのではない。」

答 市民生活部長

「ゴミ減量化推進基金の使い道は、資源物の回収団体への補助金と家庭用生ゴミ処理容器購入費等の補助に加えて、平成21年度からは不法投棄の収集の経費、クリーン作戦の運搬などで活用している。使い道については今後も検討していきたい。エコキャップ運動は民間の取り組みとして広がりをもせていると認識している。さらに市民レベルの活動として発展していくのが望ましい。市役所内でも一部職員の中で取り組んでいるが、そういう部分についてはもっとと広がりをもていくように笠間市役所も一つの事業者という考え方で対応していきたい。」

インフルエンザの予防対策と感染者対策について 子どもたちにワクチンの無料接種を



横倉きん 議員

問 ①不特定多数の人が集まる機会を極力少なくし、感染の機会を減らす施策が求められるが、その具体策は。②インフルエンザ感染者の入院治療をする病院の整備はどのように進められているか。市立病院に人口呼吸器などの緊急配備の計画はあるか。③予防ワクチンは、笠間市内の人口比率でどの程度確保できているか。ワクチンの投与に対する方針は。④幼稚園児、保育園児、小中学校児童生徒など集団感染の恐れのある人たちにワクチン接種を無料で行うことはできないか。⑤園児や児童生徒で喘息の持病を持っている人数の把握は。また、幼稚園、保育園、小中学校の教室に加湿器を設置できないか。⑥資格証明書の発行は、受診抑制を起し感染拡大につながる。

早急に保険証を交付すべきでは。

答 保健衛生部長

①水戸保健所等と集団感染等について情報共有を行い、市内の集団発症状況に応じ、行事、集会、催事等に対する中止または延期等の自粛要請を求める場合がある。②市立病院は病棟が1つで院内感染のリスクが高いことから、入院治療が必要な方は、設備の整った県立中央病院等への紹介という対応を考えている。また、人口呼吸器の設置計画は既存の1台の他はレンタルで対応できる体制を整えている。③現時点でワクチン確保がどの程度になるかは不明。投与の優先順は国の指針を経て実施していく。④現時点で市として無料化は考えていない。⑤保育所で32名、幼稚園9名、小学校245名、中学校76名。加湿器が未設置の学校等については設置していく。⑥資格証明書の趣旨は、国保税の納税促進であり、今後も適切な対応を図ってきたい。

答 保健衛生部長

新型インフルエンザの予防接種は任意の接種であり、国、県の方針も個人徴収であり、笠間市の方針も個人負担と考えている。また、ワクチンの値段は現在確定されていない。

保育行政について 保育士の正規雇用により保育の質の充実を

問 ①行革や構造改革の中で、保育所運営費の国庫負担金が削減され、また、公立保育所分の運営費が一般財源化され、保育の現場では正規雇用の保育士が非正規雇用の保育士に置き換えられている。保育の質の充実からも予算を増額し、保育士の正規雇用をすべきと考えるが。②現在、政府は保育制度の改定を進めている。最大の特徴は市町村の保育実施の責任をなくし、利用者と保育所が直接契約を結ぶように変わること、多く

の問題が見られる。市は今後どのような保育行政を行っていくのか伺う。

答 福祉部長

①平成21年度の保育関係予算は前年比3.6%増で削減はない。公立保育所においての職員の補充については、保育士資格があり、保育所、幼稚園等の勤務経験のある嘱託職員を雇用することで、保育士の質の維持や必要保育士数の確保も行っている。②保育料については平成20年度から合併前の最低料金に統一し、保護者の負担軽減を図っている。保育施設については公立、私立を含め老朽化している施設に対し耐震や建て替え等の意向調査、各種補助事業の提案等を行っている。国の制度改革については、今後の動向に注視し、適切に対応していきたい。



子どもたちが遊ぶ市内の公立保育所

総合的な水路整備について 根本的な排水路計画の見直しを

て、以下伺う。

- ①市では、中小河川の氾濫箇所や決壊箇所を把握しているか。
- ②降雨量や河川に流れ込む地域の面積、都市化などの進展状態を見越して水路計画をたて改修工事を行っているのか。
- ③地域の要望書が何件あるのか。



石田安夫 議員

問 8月7日、笠間市で1時間に81・5ミリという豪雨が降り、床上、床下浸水や道路の冠水などの被害がでた。笠間市、特に笠間地区では、周辺地域に降った雨が、短時間で市街地に流れ込む。また、数年前に改修工事が行われた箇所でも、最近では溢れる実態が見られ、根本的な排水路の改修工事が必要であると思う。水路整備の計画と考え方について、以下伺う。

か、また、どのような地域が多いのか。

答 都市建設部長

①中小河川の氾濫箇所は茨城県管理の一級河川では涸沼川は大橋地区で2箇所、間黒川は寺崎、箱田地区で3箇所、片庭川は石井、箱田地区で3箇所、枝折川は随分附地区で1箇所、涸沼前川は南友部地区で1箇所、巴川では泉地区で1箇所。笠間市の管理している準用河川では内川が大郷戸地区で6箇所、枝垂川が石井地区において2箇所の合計8河川、19箇所。決壊箇所については茨城県が管理している河川8箇所と、笠間市が管理している河川8箇所の合計16箇所。

- ②集水区域面積や周辺の土地利用の状況、水路の縦断、流末の状況等を調査し、それぞれ排水施設の種別の設計指針に基づき、水路断面図等を決定し、工事を行っている。
- ③平成21年8月末時点での排水



豪雨により崩れた河川の護岸

水整備に関する要望件数は116件、要望総件数の38%で、要望の中では割合が一番高い。地域では笠間地区が75件、友部地区が19件、岩間地区が22件。要望書の多くは市街地域からあがっている。

問 要望は行政区からだと思うが、個人も含まれているか。また、水路の要望に対しての市の取り組みは。

答 都市建設部長

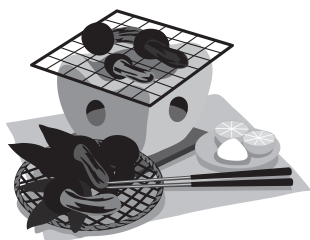
要望はすべて区長からのもので、個人は含まれていない。限られた予算の中では、全ての要望に対応するのは難しい状況であり、要望箇所の緊急性や整備効果を見

ながら総合的に判断して優先順位を決めて対応している。

問 県が管理する河川で、要望書を出しても応急処置の土のうを積んだだけで2年も3年も改修に着手しない箇所がある。応急処置の土のうは、すでに半分くらい崩れており、今回のような豪雨の場合非常に危険な状態であり、緊急性があると思う。早急に改修工事に着手してもらえよう県に要望できないか。

答 都市建設部長

県管理の河川であるため、市から県に要望していきたい。



野口 圓 議員

デマンドタクシーについて 商工会への委託でどう変わるのか

問 デマンドタクシーについては、事業開始から約1年半で商工会へ委託した。まだまだ改善の余地はあると思うので、以下伺う。
①事業を商工会に委託したが、市民からの要望や苦情はどのように伝えられるのか。②待ち時間の短縮の件はどうなっているのか。③利用者の声を吸い上げ、改善に役立てていることは、今後も続けられるのか。

答 市長公室長

①苦情に関しては委託先の商工会と市の両方に寄せられている。8月までの件数は商工会に5件、市に8件。②デマンドタクシーの特性上、待ち時間が発生することは、利用者の理解が必要と考えている。また、乗り換え時の待ち時

間の解消にはエリアの見直しを考えられるが、タクシー事業者やバス事業者等の理解も必要である。③運行は友部商工会に委託したが、総合的な管理は市が行っており、今までご対応していく。



政権交代後の自治体運営について 笠間市はどう変わるのか

問 ①政権交代となった今回の衆院選の結果を市長はどのように受け止めるか。②受け止めたもので市の施策として実施を考えているものはあるか。③道州制がクローズアップされたが、市長は地方自治の将来像をどのように認識しているか。④都市基盤整備は新笠間市の生命線である。市長の認識は。

答 市長

⑤社会保障分野では、市町村単位の国保を都道府県単位に再編し、後期高齢者医療制度と一体化していくと言っている。また、子育て支援策の目玉として「子ども手当」の創設がある。市長の認識は。



商工会に委託されたデマンドタクシー

①長期政権に対する批判、その反動としての政権の交代に対する期待が民意として選挙結果に反映されたもので、国民の声であると考えている。②笠間市に置きかえた場合、市民の声をよく聞く、税金は有効に使う、責任を明確にするといったことをしっかりと意識し、市民の目線で施策を展開していく必要がある。③道州制よりも、例えば全国の都市が20程度の自治体として地方分権をさらに強化して、直接国と施策について対等な立場で話し合い、その地域に合った特徴ある施策を展開することが地方自治体の姿と考えている。④

答 市長

①極力市民の皆さんに負担をかけないとの考えは持っているが、将来的に上げないということにはいかないと思う。十分検討して、市民の皆さんに説明をしながら進めていきたい。②地方自治をあらゆる者として分権についてはいろいろな場を通じて、国に対し積極的に物を言っていきたい。

特定財源が少なくなることは、幹線道路整備に影響が出てくると懸念しているが、道路特定財源などのひも付きの補助金を廃止し、国から一括交付されることになっているので、期待している。⑤後期高齢者医療制度については廃止ではなく、改善すべきところは改善して、現行の制度を定着させ、将来にわたり持続的かつ安定的な運営を確保することが現実的と考ええる。子ども手当については、地方自治体にとっては大変歓迎すべきことであると考えている。

問 ①固定資産税、国民健康保険税、水道料金など市民生活に少なからぬ影響を与える公共料金等がある。これらを現在より少しでも安くする方法はとれないか。②市長が先頭に立つて地方分権の確立に向かって発信していただきたいと思うが、見解は。



西山猛議員

学校規模の適正化について

今後取り組むべき最優先的課題は何か

問 児童生徒数の減少は、少子化に歯止めがかからない現状の中では必至である。笠間市においても単学級（1学年1クラス）の学校が全体の50%に及んでいる。そこで次の点について伺う。①児童生徒数の減少は、どの時点で予測できているか。②教職員数の推移はどのようになっているか。③学校数の推移はどのようになっているか。④過去の各推計に基づき、今後の教育行政を鑑みた場合、重点項目は何か。またシフト変更を必要とする部分はあるか。⑤学校教育と学校規模の適正化を議論する場合、早急に行うべき行政行為は何か。⑥今後において実行すべき取り組みは何か。

答 教育長

学校規模の適正化に関する今後の取組みについて	
スケジュール	
平成21年度 4月～9月	内部検討 ◆適正規模・適正配置に関する資料収集 ◆企画書の作成 ◆検討委員会（仮称）設置要綱等の制定
10月～3月	基本計画の策定 ◆検討委員会の発足 ◆教育委員会から検討委員会へ学校適正規模・適正配置に関する諮問 ◆市民・保護者に対する学校適正規模・適正配置に関するアンケート調査
平成22年度 4月～9月	◆引き続き検討委員会協議 ◆検討委員会から教育委員会へ学校適正規模・適正配置に関する答申 ◆市民・保護者説明会 ◆答申を踏まえた基本計画の策定
10月～3月	実施計画の策定 ◆市内組織による実施計画の検討 ◆統廃合が盛り込まれる場合は、笠間市立小中学校区審議会へ学区の見直しに関する諮問・答申 ◆市民・保護者説明会 ◆実施計画の策定
平成23～32年度 概ね10年間	準備・実施 ◆実施計画に基づく学校間・地域間の調整 ◆適正規模・適正配置の推進

議会に示された学校規模適正化に関するスケジュール

①児童生徒数は昭和57年をピークに年々減少し続けて、今年度はピーク時の50%になっている。児童生徒数の予測は、毎年学校基本調査として10年以上先までを推測して県へ報告することになっているので、その年、その年で将来の見込み数は把握している。②学校職員の配置数は学級数によって決まるので、児童生徒の減少数よりは減少していないが、ゆるやかな減少傾向にある。平成9年度が最多で495名、今年度は465名。③学校数は昭和42年度で小中学校が29校、現在は21校。④学校規模の適正化の検討とともに、小規模校での教育の在り方について研究していくことが重要項目と考えている。シフト変更に必要な部分は少人数であるがために教科のねらいが十分に達成できにくいものや、人数を増やした方がより効果の大きいものについては、他校との交流機会や学年を超えた活動をするなどし、交流学习をこれまで以上に取り入れることが必要だと考える。⑤笠間市の地域的な特性の配慮、児童生徒のための望ましい教育環境の構築の観点から、各層の意見などを幅広く聞き検討する必要がある。⑥学校規模の基本方針策定のための検討委員会の開催を準備している。⑦学校規模適正化・適正配置の考え方の基礎となる基本方針の策定に当たっては、検討委員会で協議検討を行っていくが、その進捗状況については広く公表するとともに、市民や保護者を対象とした説明会やアンケートを実施するなどし、幅広く意見を聞きながら進めることが必要と考える。

問 10年間の合併建設計画があるが、前期の5年間は団塊の世代の退職などにより職員（教員）数が減少するもので、自然改革といえる。つまり次の段階（6年目）で改革が実施されていくものであると思う。大切な合併直後の5年

間は何も改革が実施されていないのではないか。

答 教育長

現在、国が小中学校の適正配置の規模の検討を行っている状況であり、地域の理解を得ながら進めていきたい。

笠間っ子育成について

地域全体で学校支援を

問 ①政治も社会も混乱している中で、強く羽ばたく「笠間の子」を育てるべく気概のもと、教育関係者が市民に向け、学校教育に対する理解を求めるとき、主な施策はあるか。②市民からの要望などのうち、重要課題として受け止めている案件はあるか。③地域一体型「笠間っ子」育成についての具体的な事例はあるか。

答 教育長

①子どもに生きる力を育むためには、学校、家庭、地域の3者がそれぞれの役割を果たすことが求められるため、学校を地域に開き、学校教育への理解や信頼を得ることが大切であると考えている。②事故が増加しており、安全確保に対する要望が多く、安全・安心な学校づくりが課題となっている。

③笠間市の教育目標にもある郷土を愛する心を育てるために、地域の方々の参画を得て市内3箇所の小学校に放課後子ども教室を開設し、地域の支援を得て太鼓の演奏や電車遊びの指導などをいただいている。また、地域全体で学校教育を支援するための体制づくりを推進するため、市内2箇所の中学校に学校支援地域本部を設置し、学校支援ボランティアを募集するなど、学校支援を実施している。さらに、各地区において防犯ボランティアの方たちが、子どもたちの下校時を中心に見守りパトロールを実施していただいております。このような活動を通じ、今後とも地域社会が一体となって子どもたちの教育を支援していく体制づくりを一層進めていく。

文教厚生委員会

期 日 平成21年10月27日から29日
視察先 熊本県阿蘇市・宮崎県延岡市
研修内容 ゴミの減量化とリサイクル
地産地消1校1農運動推進事業

文教厚生委員会は、10月27日に熊本県阿蘇市の
大阿蘇環境センター未来館を視察し、「ゴミの減
量化とリサイクル」について研修を行いました。
阿蘇地域のゴミの排出量は、全国でも低レベルに
あり、住民のゴミ減量化に対する意識が非常に高
いと感じました。

また、28日は宮崎県延岡市で「地産地消1校1
農運動推進事業」について研修を行いました。こ
の事業は、小学生の食べ物や農業に対する考え方
を育てることを目的に平成19年度よりスタートし
たもので、小学校と生産者が協力して、給食に地
元産の食材を取り入れたり、生産者が農地を提供
して農業体験を行うなど様々な取り組みを展開し
ていました。子ど
もの食べ物や農業
に対する考え方を
育むことは、将来
的には地元産物の
消費拡大や地域の
活性化につながる
ものであり、大切
なことであると実
感しました。



大阿蘇環境センター未来館での研修

産業経済委員会

期 日 平成21年10月13日から15日
視察先 愛媛県東温市・今治市
研修内容 劇場を核とした観光振興事業
食と農のまちづくり事業

産業経済委員会は、10月13日に愛媛県東温市で
「劇場を核とした観光振興事業」について研修を
行いました。民間の施設である「坊ちゃん劇場」
を核として、官民が一体となって観光客誘致に取
り組むことで地域の活性化を図っており、行政の
観光振興に対する積極性を感じました。その後、
「坊ちゃん劇場」の視察を行い、劇場関係者より
運営や課題について話を聞いてまいりました。

また、14日は、今治市で「食と農のまちづくり
事業」について研修を行いました。この事業は
「地産地消の推進」「食育の推進」「有機農業の振
興」を3つの柱として地域の農林水産業の振興を
図り、まちづくりを進めていくというもので、笠
間市の重要施策で
ある農業振興を推
進する上で大変参
考になりました。
産業経済委員会
では、この研修の成
果を今後の議会活
動に活かしていま
います。



今治市での研修

土木建設委員会

期 日 平成21年10月14日から16日
視察先 岩手県北上市・秋田県大館市
研修内容 北上市緑の基本計画
中心市街地再生プラン

土木建設委員会は、10月14日に岩手県北上市で
「北上市緑の基本計画」について研修を行いました。
この計画は、緑の将来像を展望し、緑の豊か
さを実感できる生活環境創りを市民の参加と協力
により行つものです。地球環境問題が深刻化して
いる中で次世代を考えると緑のまちづくりは大切
であると感じました。

また、15日は、秋田県大館市で「中心市街地再
生プラン」について研修を行いました。この計画
は、衰退する中心市街地を「住む」「働く」「集う」「学
ぶ」「憩う」「発信する」を都市の中心部に集積す
る「コンパクトシティ」に再生するものです。中
心市街地の活性化は笠間市でも重要な課題の1つ
であり、今後のま
ちづくりを進めて
いく上での参考に
なりました。
土木建設委員会
では、今回の研修
で学んだことを今
後の議会活動に活
かしていきたいと思います。



北上市での研修

岩間中学校の新校舎が完成しました



完成した岩間中学校新校舎

8月に待望の岩間中学校の新校舎が完成し、生徒たちが新しい教室で2学期を迎えました。

現在は、旧校舎の撤去工事やグラウンドの整備工事などが行われおり、来年の3月までには周辺の環境も整う予定です。

施設概要

鉄筋コンクリート造 地上3階建

敷地面積 33,313.00 ㎡ 建築面積 2,522.92 ㎡

延床面積 5,966.96 ㎡

1階 2,416.44 ㎡, 2階 1,886.06 ㎡, 3階 1,638.56 ㎡,

ペントハウス 25.90 ㎡

友部駅南口の整備が着々と進んでいます

友部駅南口では、広場の面積を約2.5倍に拡張し、ロータリー内に駐車場を設けるなど、広場機能の充実を図る工事が行われています。

現在、西側の半分が完成しており、3月までには駅前広場全体が完成する予定です。

整備概要

広場面積約6,000㎡、一般車駐車場20台分、一般車乗降場4台分、バス乗降場2台分、バスプール1台分、タクシー乗降場3台分、タクシー降車場1台分、タクシープール9台分、身障者専用乗降場1台分など



工事が進められている友部駅南口駅前広場

編集後記

先の衆院選では民主党が大勝利し、鳩山新内閣はマニフェストに掲げた政策を最優先とし、これまでの政治体制を大きく変えようとしています。

そのような中、早いもので1市2町合併から3年半が経過しました。その間議会では、各地域の特徴を活かしたまちづくりを目指して取り組んできました。9月定例会では、平成20年度決算が議決承認、来年の市長選に山口伸樹市長が再出馬を正式に表明しました。

編集委員会では、今後も議会の内容をわかりやすく伝え、より多くの方々に読まれるような「議会だより」の編集に努めていきます。

今年の冬は、新型インフルエンザの大流行が懸念されています。市民の皆様には、健康に充分気をつけてお過ごしくださるようお願いいたします。

(上野 登)

議会だより編集委員会

委員長	萩原 瑞子
副委員長	小磯 節子
委員	石松 俊雄
委員	上野 登
委員	横倉 さん
委員	大関 久義
委員	杉山 一秀
委員	小蘭 江一三